

令和2年度

ガイドラインに基づく「事業者向け児童発達支援、放課後等デイサービス自己評価」及び「保護者向け児童発達支援、放課後等デイサービス評価」の実施結果について

児童発達支援事業所 ぱすてる

- 実施時期 両調査とも令和3年2月
- 実施対象 利用児童保護者様(兄弟で利用されている場合は、1枚のみ調査票配布)
事業所スタッフ
- 調査項目 厚生労働省のホームページ「児童発達支援、放課後等デイサービスガイドライン」参照

1、評価の実施にあたって

平成28年4月にオープンして早いもので5年が経過しました。その間、昨年度は、1名今年度も、2名大人の社会へと巣立っていくこととなりました。

今後も、子供たちの成長のお手伝いができるように努めてまいります。

今回、皆様にご提出頂きましたアンケート結果を参考に今後の方向性を見出しより良い支援が出来るように努めてまいります。

2、「事業者向け児童発達支援、放課後等デイサービス自己評価」結果について

「事業者向け児童発達支援・放課後等デイサービス自己評価表」で公表しているとおり。
なお、詳細については、改善目標、工夫している点などの欄に記載。

3、「保護者様向け児童発達支援、放課後等デイサービス評価」結果について

○ 環境・体制整備

今年度は、新型コロナウイルス感染症の対策として、発熱した場合の対応として、コンテナハウスの設置、手指消毒液の使用、手洗い後には、ペーパータオルの使用を徹底してきました。未だ終息の気配が見えない状況にあつて今後も対策を続けてまいります。

○ 適切な支援の提供

子どもと保護者にニーズを聞き取り、そのうえで、集団活動、個別活動を実施してまい

りました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出の機会は、減りましたが、療育活動のプログラムや遊具を増やして楽しく過ごせるように努めました。

○ 保護者への説明責任等

支援の内容、利用者負担については、契約のおり、重要事項説明書において説明しています。また、状況が変わればその都度説明しています。

日々の活動については、送迎の時にお話ししたり、連絡ノートにてお伝えしています。

○ 非常時の対応

非常時の対応については、マニュアルを作成して保護者様に確認していただいています。

○ 満足度

概ね、高い評価を頂いています。今後も児童、保護者の皆様のお力になれるよう、スタッフそれぞれが日々研鑽し、より良い支援ができるように努めてまいります。

※ 今回の調査により、以上のような結果と目標を得ることができました。

ご協力頂きました保護者の皆様ありがとうございました。